

新たな振興計画(素案)の概要

第1章 総説

【1】計画策定の意義

- (1) 沖縄振興策の推進
- (2) 日本経済発展への貢献
 - 我が国とアジア諸国・地域を結ぶ拠点-
- (3) 海洋島しょ圏の特性を生かした海洋立国への貢献
 - 海洋政策の拠点-

【2】計画の性格

- ▶ 沖縄振興特別措置法の沖縄振興計画としての性格

【3】計画の期間

- ▶ 令和4年度から令和13年度までの10年
- ▶ 「沖縄21世紀ビジョン」が想定する概ね20年の後期10年に相当

第2章 基本的課題

【1】本県を取り巻く時代の潮流

(1) 世界の動向

- ① 新型コロナウイルス感染症の拡大
- ② SDGsの展開
- ③ 格差の進行
- ④ デジタル化と情報通信技術(ICT)の進化
- ⑤ アジア経済の動向

(2) 我が国の動向

- ① 人口減少・超高齢社会への本格突入
- ② 2050年脱炭素社会への挑戦
- ③ 社会リスクの高まり

【1】沖縄経済の重要な課題

- ア 技術進歩の課題
- イ 経済パフォーマンスの課題

【2】沖縄における新型コロナウイルス感染症拡大によって明確化した課題

- ア 新たな社会・経済の再構築
- イ 新型コロナウイルス感染症拡大によって顕在化した課題
 - ① 「安全・安心の島」の実現と新しい生活様式への対応
 - ② 強靭で持続可能な社会・経済の構築
 - ウ ウィズ／アフター・コロナの新しい生活様式に求められる新たな視点

【3】沖縄におけるSDGs推進の優先課題

People(人間)

多様性の尊重、個人の尊厳など3つ

Prosperity(繁栄)

気候変動に適応する強靭なインフラと交通網の整備など3つ

Planet(地球)

自然に囲まれた環境の保全、エコアイランドの実現、自然と調和したライフスタイル

Peace(平和)

世界平和への貢献・発信など2つ

Partnership(パートナーシップ)

ユイマール(相互扶助)の継承など3つ

【4】計画の目標

- ▶ 施策展開にあたっては、SDGsを取り入れ、社会・経済・環境の三つの側面が調和した「持続可能な沖縄の発展」と「誰一人取り残さない社会」を目指す。
- ▶ ウィズ／アフター・コロナの新しい生活様式に適合する「安全・安心で幸福が実感できる島」を形成し、県民全ての幸福感を高め、我が国の持続可能な発展に寄与することを目指す。
- ▶ 「沖縄21世紀ビジョン」で掲げる5つの将来像の実現と4つの固有課題の解決を図り、本県の自立的発展と住民が豊かさを実感できる社会の実現を目標とする。

第3章 基本方向

【1】施策展開の基本的指針

「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成

【3】施策展開の基本方向

- (1) 平和で生き生きと暮らせる「誰一人取り残すことのない優しい社会」の実現
- (2) 世界つながり、時代を切り拓く「強くしなやかな自立型経済」の構築
- (3) 人々を惹きつけ、ソフトパワーを具現化する「持続可能な海洋島しょ圏」の形成

【4】計画展望値

- (1) 社会に係る展望値
 - ▶ 総人口 ▶ 離島人口
- (2) 経済に係る展望値
 - ▶ 一人当たり県民所得 ▶ 域内自給率 など
- (3) 環境に係る展望値
 - ▶ 温室効果ガス排出量

【2】施策展開の3つの枠組み

- ▶ SDGsにおける社会・経済・環境の三側面の統合的取組と将来像の実現に向けた各種施策を展開



第4章 基本施策

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して

- ▶ 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成
- ▶ 持続可能な海洋共生社会の構築 など

2 心豊かで安全・安心に暮らせる島を目指して

- ▶ 子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進
- ▶ 多様性を尊重する共助・共創社会の実現 など

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

- ▶ 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化
- ▶ ResoTech Okinawaの推進による情報通信関連産業の高度化・高付加価値化
- ▶ 自立型経済の構築に向けた社会基盤の高度化とネットワークの形成 など

4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して

- ▶ アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交の展開
- ▶ 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献 など

5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して

- ▶ 「生きる力」を育む学校教育の充実
- ▶ 多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり
- ▶ 人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保 など

計画体系

沖縄21世紀ビジョン

将来像

概ね2030年の将来像

基本施策

35

施策展開

106

施 策

354

※数値は、各階層での施策等の数

第5章 克服すべき沖縄の固有課題

1 克服すべき沖縄の固有課題

- (1) 基地問題の解決
- (2) 駐留軍用地跡地の有効利用による県土構造の再編
- (3) 離島の条件不利性克服と持続可能な島しょ地域の形成
- (4) 美ら島交通ネットワークの構築

2 固有課題克服のための行財政システムの強化・拡充及び政策金融の活用

- (1) 沖縄振興特別措置法の活用
- (2) 跡地利用推進法の活用による円滑な跡地利用の推進
- (3) 地域に根ざした政策金融の活用
- (4) 安定的な自主財源等の確保

第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開

1 県土全体の基本方向

- (1) 県土の均衡ある発展と持続可能な県土づくり
- (2) 我が国南の玄関口における臨空・臨港都市と新たな拠点の形成
- (3) 広大な海の保全・活用

2 県土の広域的な方向性

- (1) 県全体の持続可能な発展を牽引する中南部都市圏の形成
- (2) 県土の均衡ある発展を支える「東海岸サンライズベルト構想」の展開
- (3) 世界につながる北部圏域、宮古・八重山圏域の持続可能な発展
- (4) 小・中規模離島や過疎地域等における持続可能な地域づくり
- (5) シームレスな交通体系の整備と鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入
- (6) 駐留軍用地跡地利用による県土構造の再編と持続可能な県土づくり

第7章 計画の効果的な推進

1 沖縄振興特別措置法と本計画の関係

2 計画の効果的な推進